平成28年度 第2回三重県経営戦略会議

「第5回みえ県民意識調査」結果から考える県政の課題～３つの課題を中心に～

高齢者の幸福実感向上・少子化対策(結婚の希望がかなう社会づくり)・女性活躍の推進

平成28年9月16日・三重県戦略企画部企画課

目次

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．幸福感について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　幸福感の県全体の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
　幸福感の一属性クロス分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　幸福感の2以上の属性クロス分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　幸福感を高める手立てと幸福感との関係・・・・・・・・・・・・・・10

３．高齢者の幸福実感向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　幸福感を判断する際に重視した事項等（みえ県民意識調査結果から）・12
　政策につながる主なデータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　高齢者の幸福実感向上に向けた政策の示唆・・・・・・・・・・・・・19
　県の取組等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

４．少子化対策（結婚の希望がかなう社会づくり） ・・・・・・・・・・・・・・23
　政策につながる主なデータ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
　少子化対策（結婚の希望がかなう社会づくり）に係る政策の示唆　・・・25
　県の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

５．女性活躍の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
　政策につながる主なデータ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
　女性活躍の推進に係る政策の示唆・・・・・・・・・・・・・・・・・33
　県の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

はじめに

県では、平成28年4月に「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」をスタートさせ、県民の皆さんが三重県のどこに住んでいても、夢と希望を持って幸福を感じながら暮らしていけるよう取り組んでおり、とりわけ地方創生の実現に向けて人口の自然減対策や社会減対策に注力しているところです。

また、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に生かすため、「みえ県民意識調査」を毎年実施するとともに、職員のワーキンググループが詳細な分析を行っているところですが、このたび、その分析結果をとりまとめたレポートを９月９日に公表しました。

今回のレポートでは、高齢者の幸福実感向上、介護支援、少子化対策のうち若者／結婚や妊娠・出産、子育てに関すること、女性活躍の推進等についての分析を行いました。三重県ではすでに、こうした課題に取り組んでいるところですが、解決に向けては国や市町、団体・企業とも連携しながら、５年先、10年先を見すえた息の長い取組を着実に進めていく必要があります。

そこで、「第５回みえ県民意識調査」の分析結果を参考にしながら、高齢者の幸福実感向上や少子化対策、女性活躍の推進に向けて、どのような政策を展開していけばよいのか、中長期的な視点を含めて、大局的な観点からご意見をいただきたいと考えています。

幸福感について

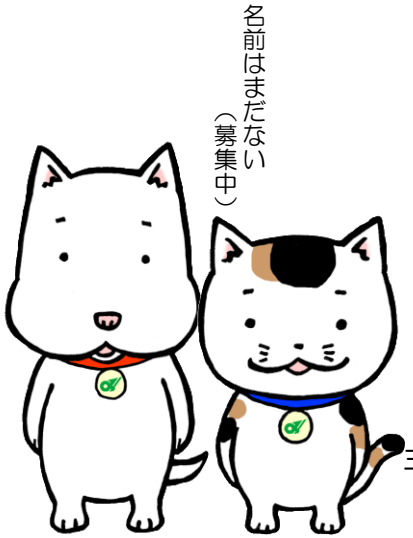

名前はまだない
（募集中）

三重県動物愛護推進センター(仮称)
（平成29年5月開所予定）
マスコットキャラクター

みえ県民意識調査結果から

幸福感の県全体の状況①

県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感（以下、「幸福感」と記載）について10点満点で質問したところ、今回調査（平成27年度実施）の平均値は6.67点で、第１回調査より0.11点、前回調査より0.07点高くなっています。

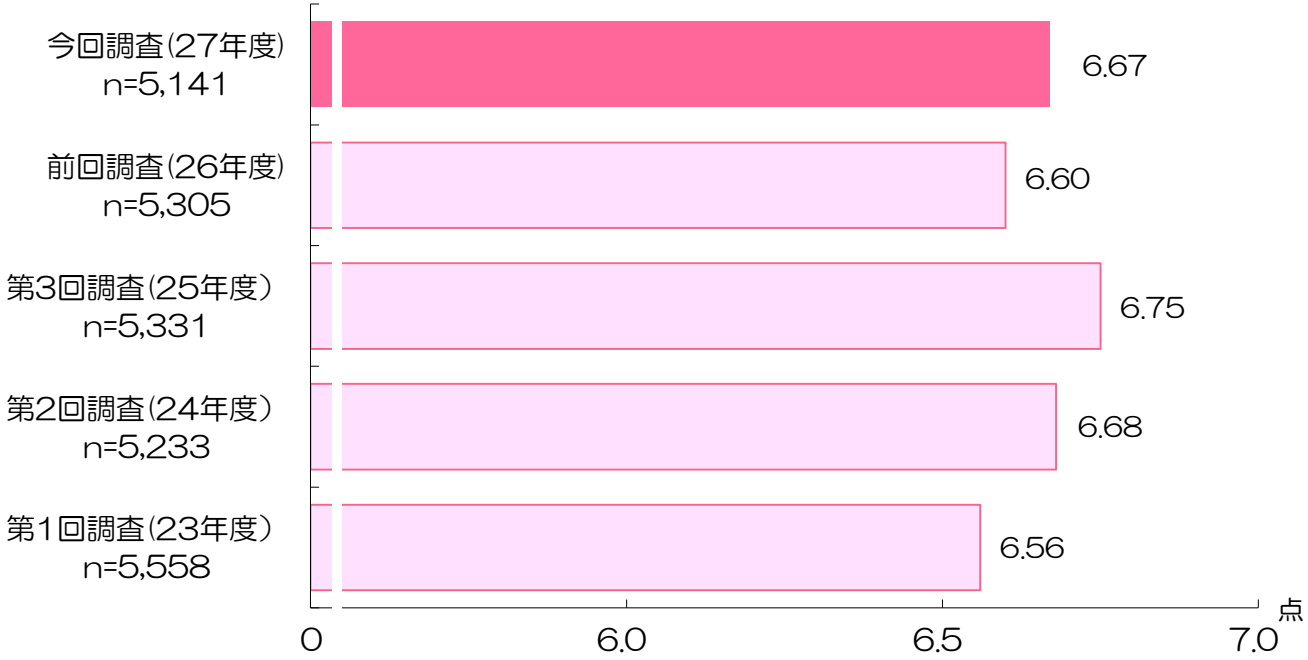

図　幸福感の平均値の推移

幸福感の県全体の状況②

調査方法等が同一ではないことから単純な比較はできませんが、国や他県の調査結果を見ると、県民全体の幸福感は国民全体や他県の幸福感よりも高い水準にあるといえます。

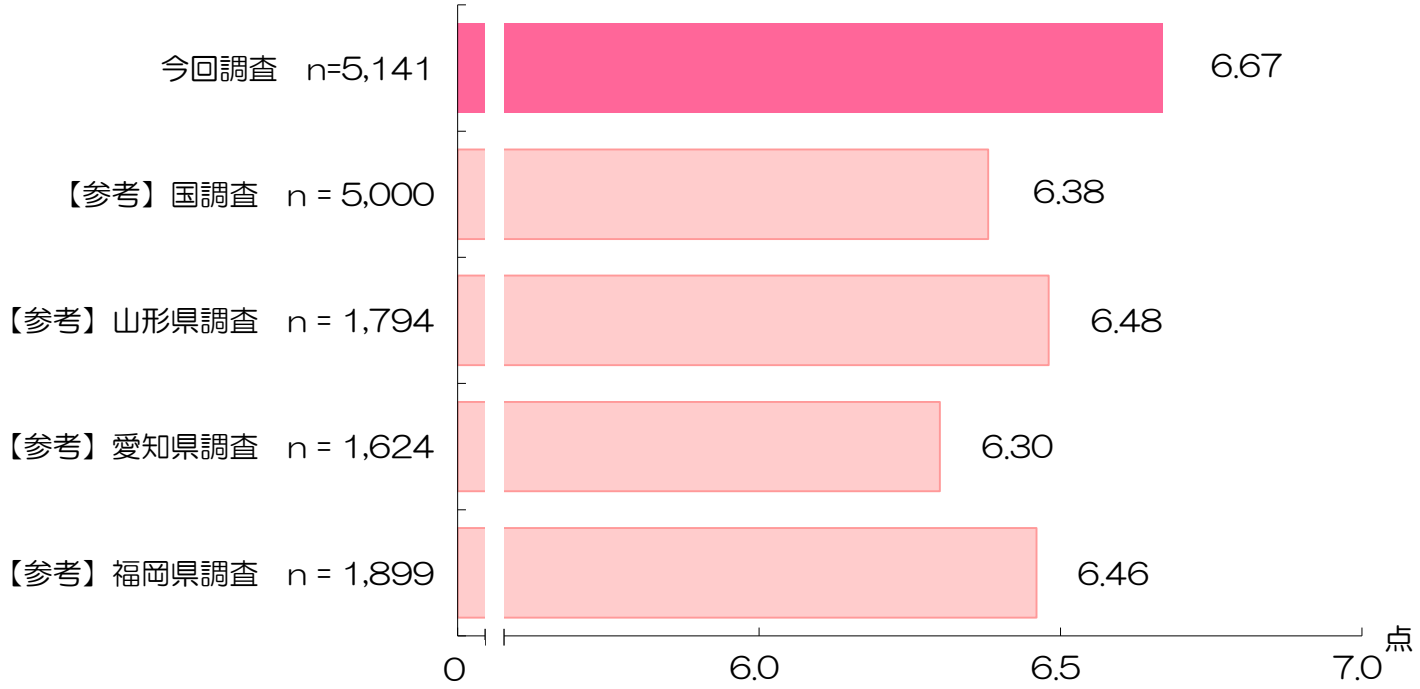

図　幸福感（国調査及び他県調査との比較）

みえ県民意識調査分析レポートから

幸福感の一属性クロス分析①　地域別・性別

●地域別

回答者全体と比べ、北勢地域の幸福感が高く、伊賀地域の幸福感が低くなっています。

第１回調査と比べ、北勢地域、伊勢志摩地域の幸福感が高くなっています。前回調査と比べ、伊勢志摩サミットが開催された伊勢志摩地域の幸福感が高くなっています（図１）。

●性別

第１回調査、前回調査と同様に、女性は男性より幸福感が高くなっています。

男性の幸福感は、第１回調査及び前回調査と比べ高くなっています。女性の幸福感は、第１回調査及び前回調査との比較では統計的に有意な差は認められません（図２）。

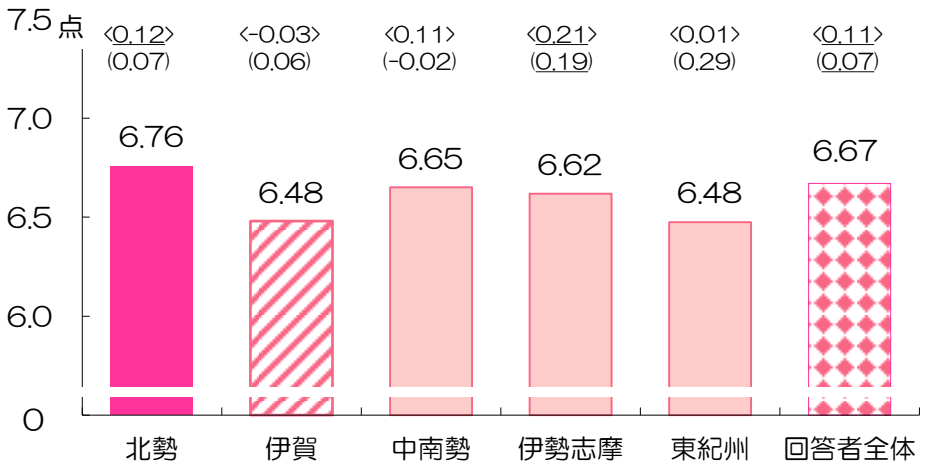

図１　幸福感(地域別)

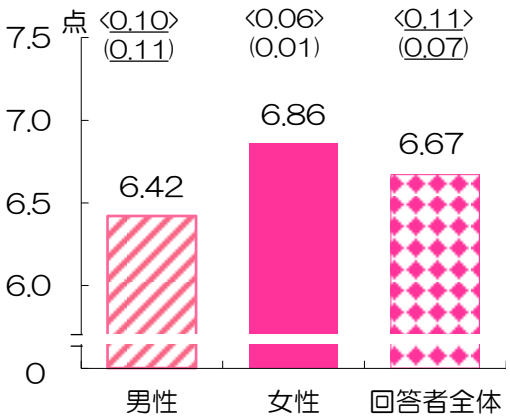

図２　幸福感(性別)

【凡例】

1　〈　〉内の数字：第1回調査との差（点）
　（　）内の数字：前回調査との差（点）
　下線の数字：統計的に有意な差がある場合

2　幸福感の平均値が回答者全体より高く、かつ統計的に有意な差がある属性項目
　幸感寒の平均値が回答者全体より低く、かつ統計的に有意な差がある属性項目
　幸福感の平均値が回答者全体と比べ、統計的に有意な差が認められない属性項目

みえ県民意識調査分析レポートから

幸福感の一属性クロス分析②　年齢別

回答者全体との比較では、統計的に有意な差は認められません。
前回調査と比べ、60歳代の幸福感が高くなっています。第１回調査と比べ、40歳代及び60歳代の幸福感が高くなっています。

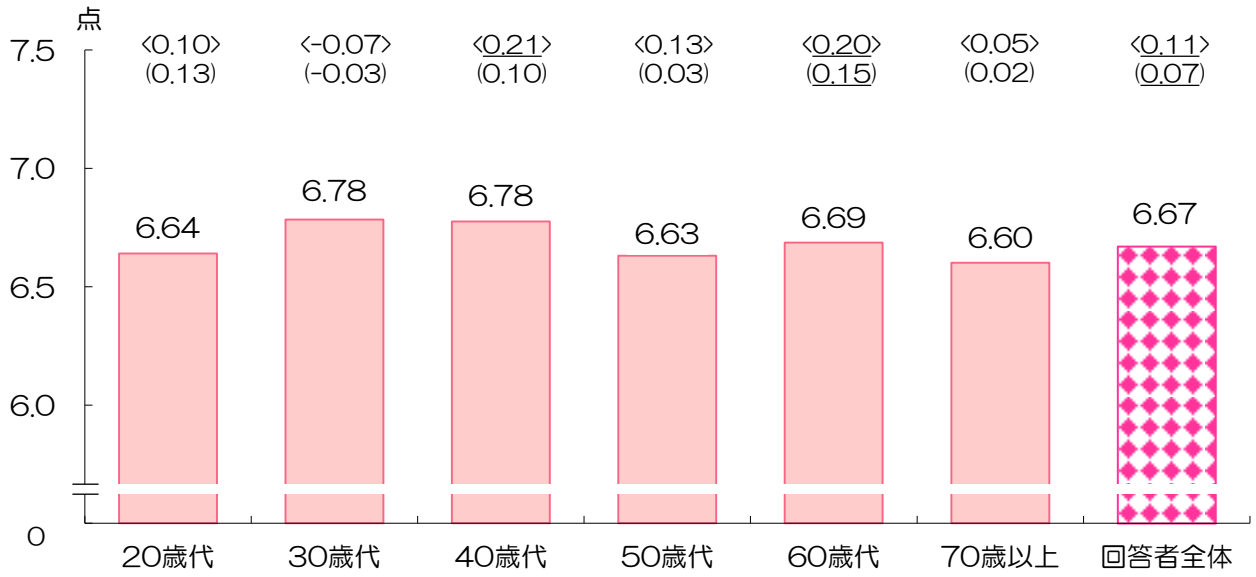

図　幸福感(年齢（10歳階級）別)

【凡例】
1　<　>内の数字：第1回調査との差（点）
　（　）内の数字：前回調査との差（点）
　下線の数字：統計的に有意な差がある場合
2　幸福感の平均値が回答者全体と比べ、統計的に有意な差が認められない属性項目

みえ県民意識調査分析レポートから

幸福感の一属性クロス分析③　世帯収入別

回答者全体と比べ、300万円未満の層の幸福感が低く、500万円以上の層の幸福感が高くなっています。前回調査と比べ、300万円以上400万円未満の層の幸福感が高くなっています。

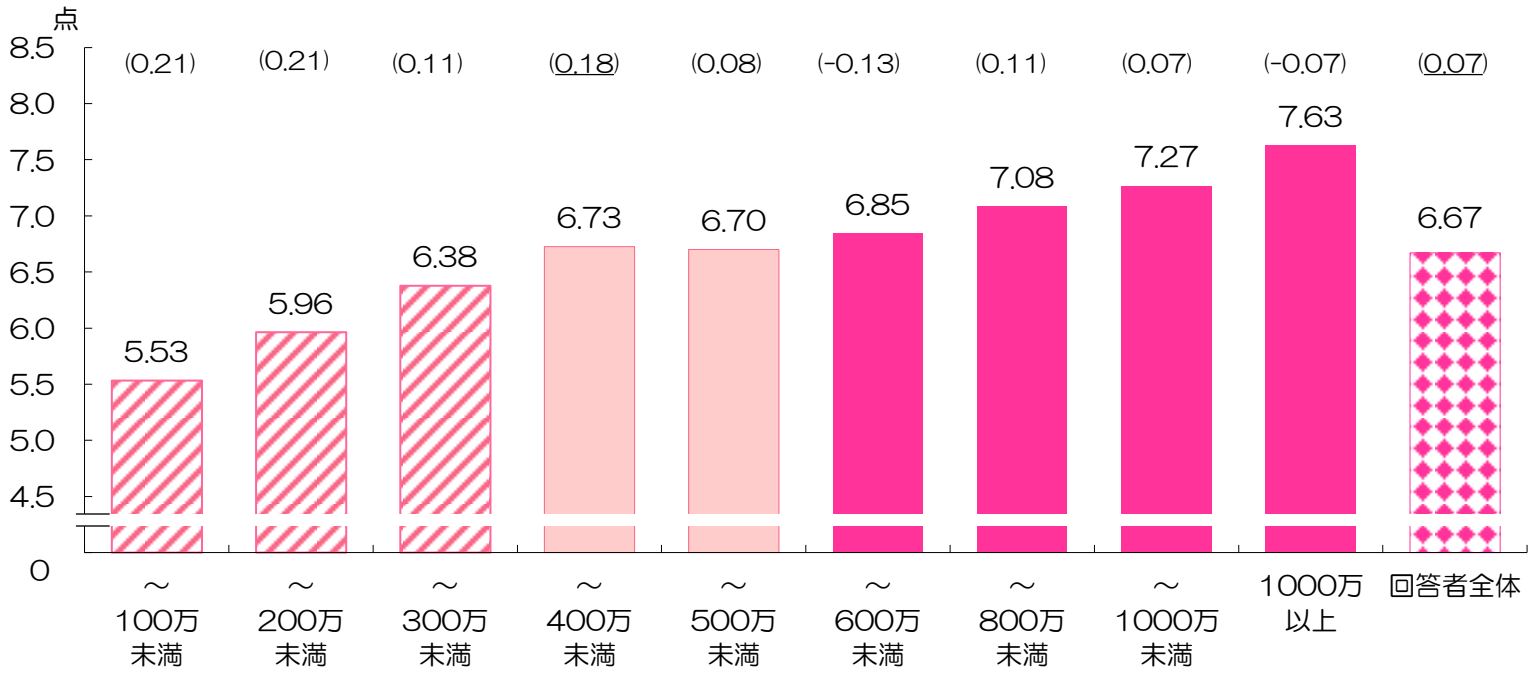

図　幸福感(世帯収入別)

【凡例】
1　（　）内の数字：前回調査との差（点）
　下線の数字：統計的に有意な差がある場合

2　幸福感の平均値が回答者全体より高く、かつ統計的に有意な差がある属性項目
　幸感寒の平均値が回答者全体より低く、かつ統計的に有意な差がある属性項目
　幸福感の平均値が回答者全体と比べ、統計的に有意な差が認められない属性項目

みえ県民意識調査分析レポートから

幸福感の２以上の属性クロス分析①　世帯収入別×未婚・既婚別

世帯収入別×未婚・既婚別に幸福感を見ると、既婚は世帯年収が高くなるほど幸福感もおおむね高くなる傾向にあり、全ての世帯収入で既婚の幸福感が未婚よりも高くなっています。既婚の世帯収入500万円未満の幸福感は、世帯収入が倍増した未婚よりもおおむね高くなっています。

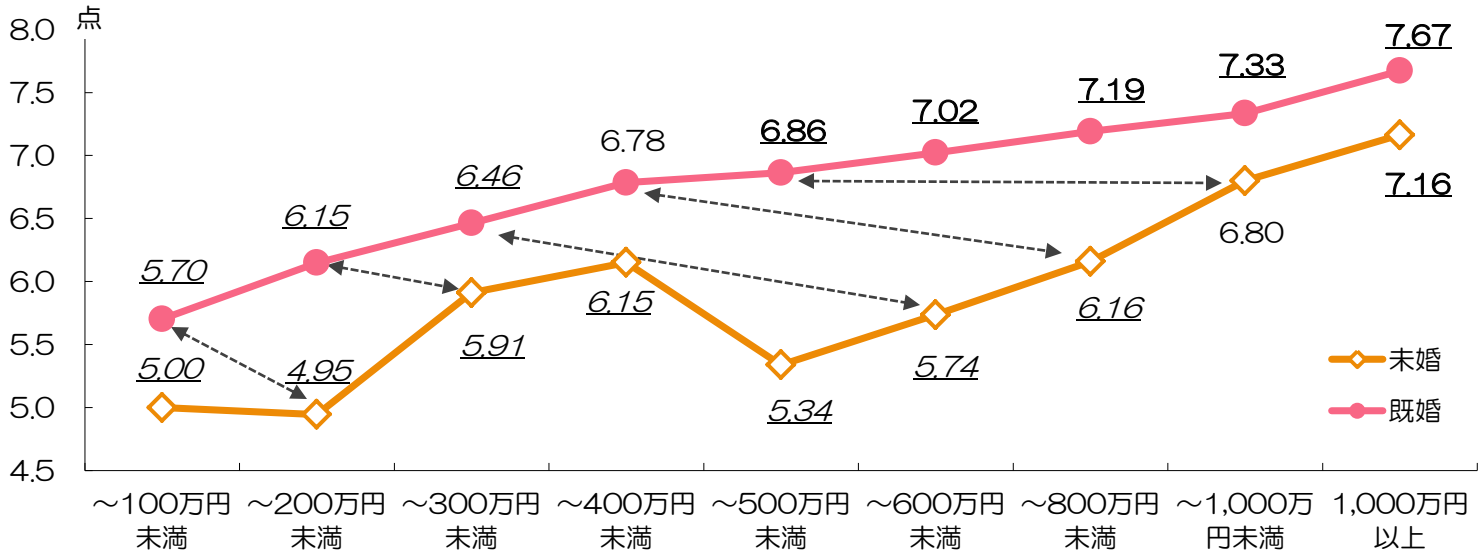

図　幸福感(世帯収入別×未婚・既婚別)

【凡例】
太字の数字：幸福感の平均値が回答者全体より高く、かつ統計的に有意な差がある属性項目
*斜字*の数字：幸福感の平均値が回答者全体より低く、かつ統計的に有意な差がある属性項目

みえ県民意識調査分析レポートから

幸福感の２以上の属性クロス分析②　世帯収入別×子どもの有無別

世帯収入別×子どもの有無別に幸福感を見ると、子どもがいる層は世帯収入が高くなるほど幸福感もおおむね高くなる傾向にあり、全ての世帯収入で子どもがいる層の幸福感が子どもがいない層よりも高くなっています。子どもがいる層の世帯収入400万円未満の幸福感は、世帯収入が倍増した子どもがいない層よりもおおむね高くなっています。

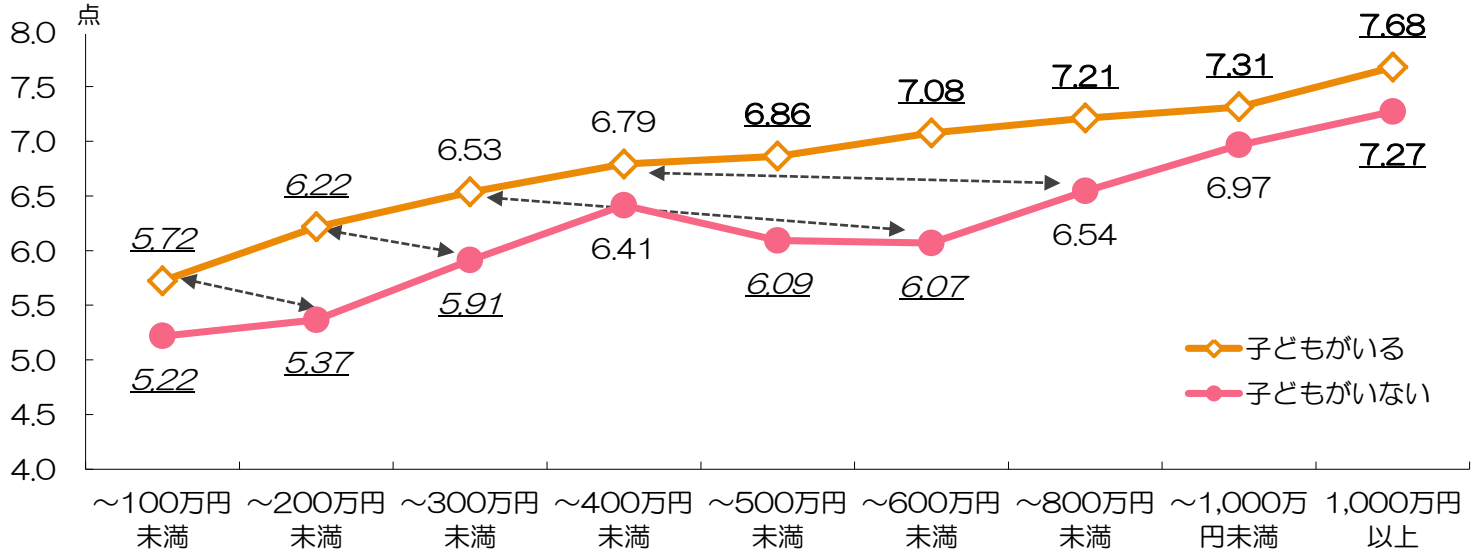

図　幸福感(世帯収入別×子どもの有無別)

【凡例】
太字の数字：幸福感の平均値が回答者全体より高く、かつ統計的に有意な差がある属性項目
*斜字*の数字：幸福感の平均値が回答者全体より低く、かつ統計的に有意な差がある属性項目

幸福感を高める手立てと幸福感との関係

【設問】あなたの幸福感を高めるために有効な手立ては何ですか。

●幸福感を高める手立ては「家族との助け合い」、「自分自身の努力」、「友人や仲間との助け合い」の順となっています。第２回調査と比べ、「家族との助け合い」、「自分自身の努力」が低くなった一方で、「友人や仲間との助け合い」、「社会（地域住民、NPO等）との助け合い」、「職場からの支援」が高くなっています。

●家族や自分自身の努力を依然として重視していることに変わりはありませんが、**第２回調査と比較すると、家族以外の社会のシステムやつながりの豊かさを重視する傾向が強くなってきた**ことがみてとれます。**政策の展開にあたっては「精神的な豊かさ」と「経済的な豊かさ」に「社会のシステムやつながりの豊かさ」を加えた「新しい豊かさ」の視点が重要である**といえます。

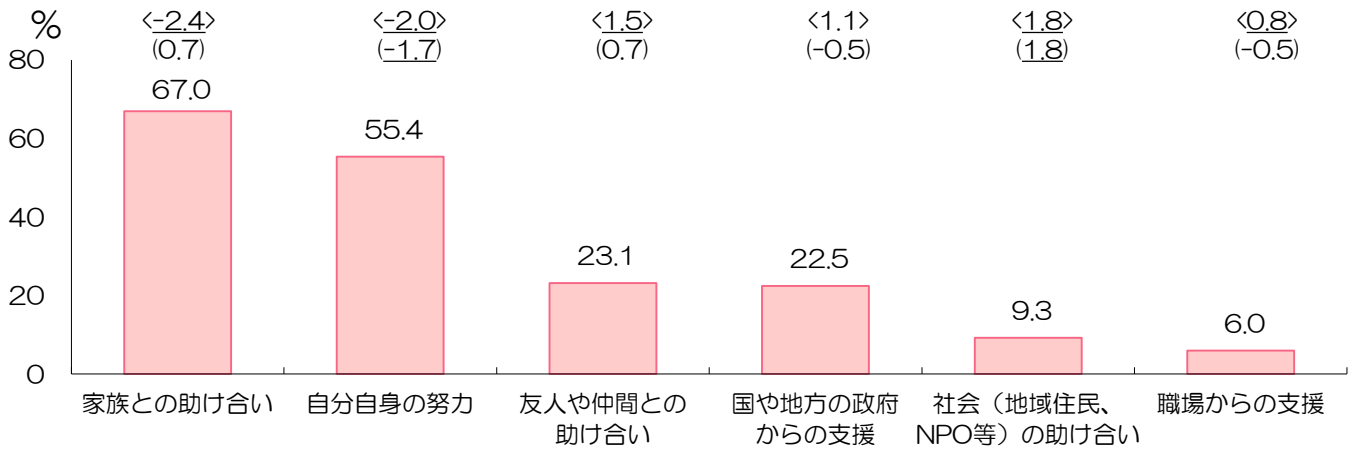

図　幸福感を高める手立て〔2つまでの複数回答〕

【凡例】
< >内の数字：第２回調査との差（ポイント）
（　）内の数字：前回調査との差（ポイント）
下線の数字：統計的に有意な差がある場合

高齢者の
幸福実感向上

公式キャラクター
いせわんこ

お伊勢さん菓子博 2017
27th National Confectionary Exposition in Mie

みえ県民意識調査結果から

幸福感を判断する際に重視した事項(属性別特徴)

【設問】幸福感を判断する際に、重視した事項は何ですか。

年齢（10歳階級）別では、50歳代以上は「健康状況」が、40歳代以下は「家族関係」がそれぞれ最も高くなっています。30歳代は「家計の状況」が２番目に高く、20歳代は「友人関係」が３番目に高くなっています。

表　幸福感を判断する際に重視した事項（年齢別）

	健康状況	家族関係	家計の状況	精神的ゆとり	自由な時間	友人関係
全体	67.7	66.9	59.1	41.3	35.7	35.3
20歳代	54.9	62.5	52.4	46.5	44.8	53.8
30歳代	59.5	72.1	62.5	41.8	31.9	37.0
40歳代	65.2	71.5	64.7	42.1	28.3	30.0
50歳代	72.4	67.7	66.9	42.0	27.2	29.9
60歳代	72.9	66.8	59.8	43.0	37.8	32.4
70歳以上	69.5	62.0	48.8	36.6	44.1	39.7

【凡例】 第1位　第2位　第3位

みえ県民意識調査結果から

必要な医療サービスが利用できていると感じますか。

70歳以上の『実感している層』は全体より9.2ポイント高くなっています。

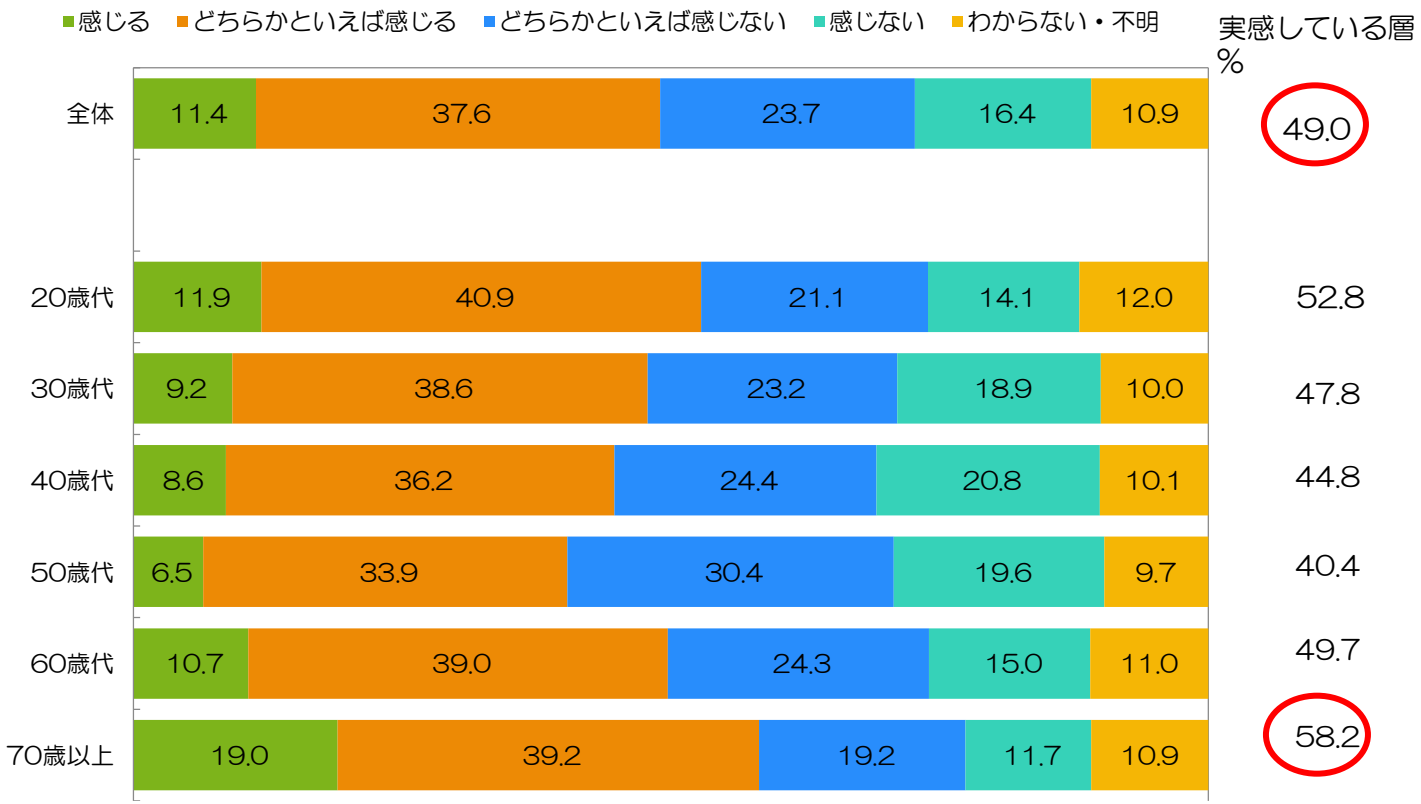

図　必要な医療サービスが利用できている（年齢別）

※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

みえ県民意識調査結果から

必要な福祉サービスが利用できていると感じますか。

70歳以上の『実感している層』は全体より**11.1ポイント高く**なっています。

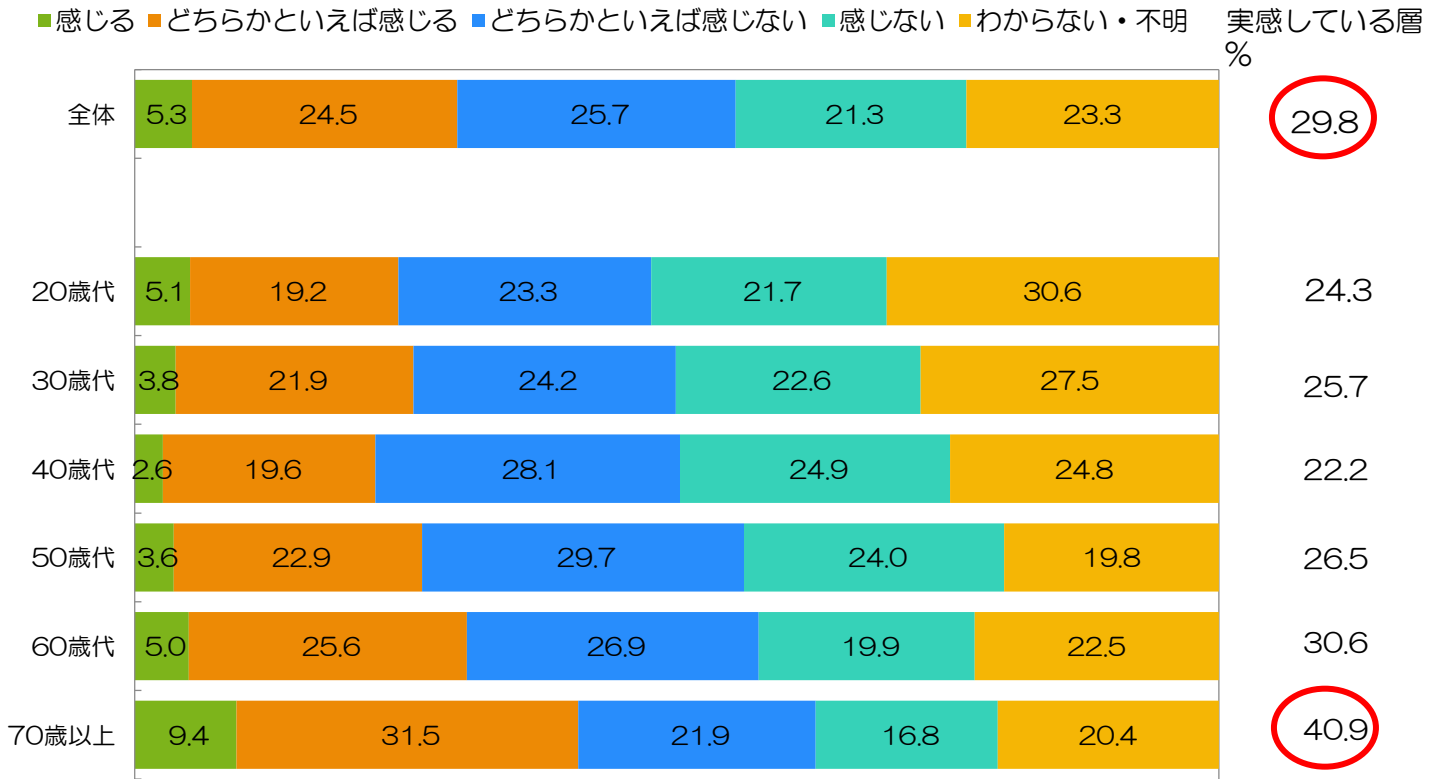

図　必要な福祉サービスが利用できている（年齢別）

※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ①

65歳以上の高齢者の幸福感と15の幸福実感指標の相関係数を算出したところ、相関係数は、

・8　結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っている（子育て）

・10　自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい（地域）

・9　スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境が整っている（スポーツ）

の順で高くなっています。
次いで、

・2　必要な医療サービスが利用できている（医療）

・14　働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている（雇用）

・3　必要な福祉サービスが利用できている（福祉）

の相関係数が0.2以上となっており、幸福感と弱い相関があるといえます。

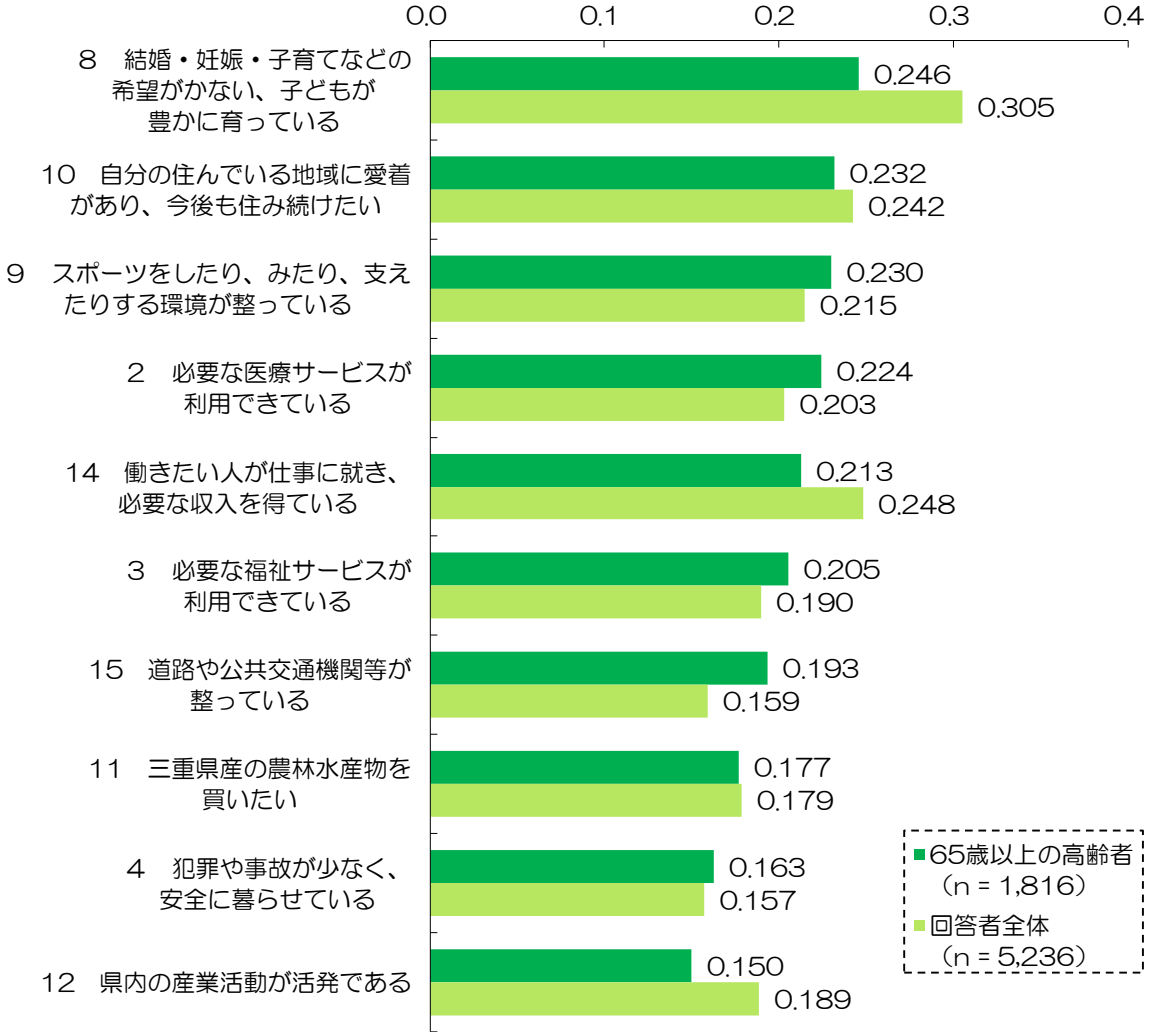

図　65歳以上の高齢者の幸福感と15の幸福実感指標の相関係数（第11位以降省略）

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ②

65歳以上の高齢者が思う安心感のある暮らしを送るために必要な「人とのつながり」は、「近所づきあい」、「町内会・自治会などの地縁組織」、「趣味のサークルなど」、「ＮＰＯ・ボランティア団体等」の割合が高くなっており、いずれも回答者全体より高くなっています。特に「町内会・自治会などの地縁組織」は、回答者全体との差が最も大きくなっています。

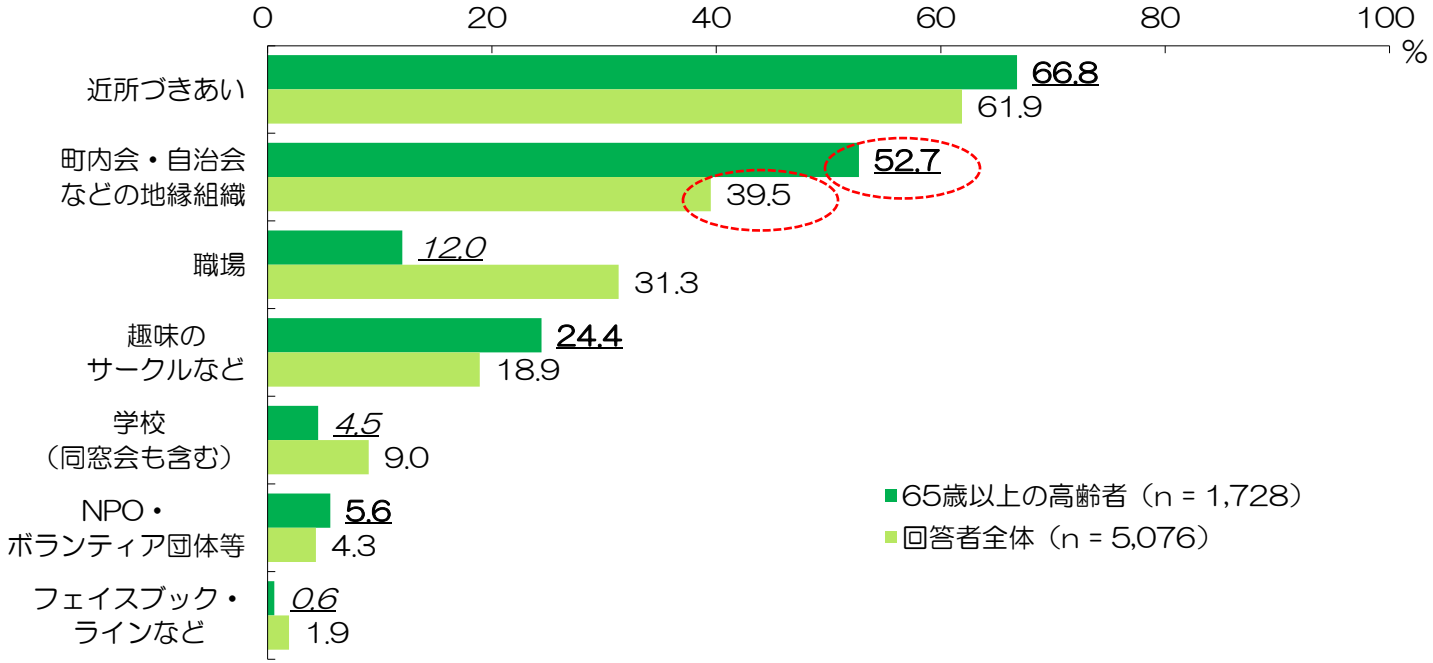

図　人とのつながりとは（65歳以上の高齢者）

【凡例】 **太字**の数字：回答者全体より割合が高く、かつ統計的に有意な差がある項目
*斜字*の数字：回答者全体より割合が低く、かつ統計的に有意な差がある項目

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ③

　地域をより良くするための活動に参加している65歳以上の高齢者の幸福感は7.19で、回答者全体より、0.52点高くなっています。

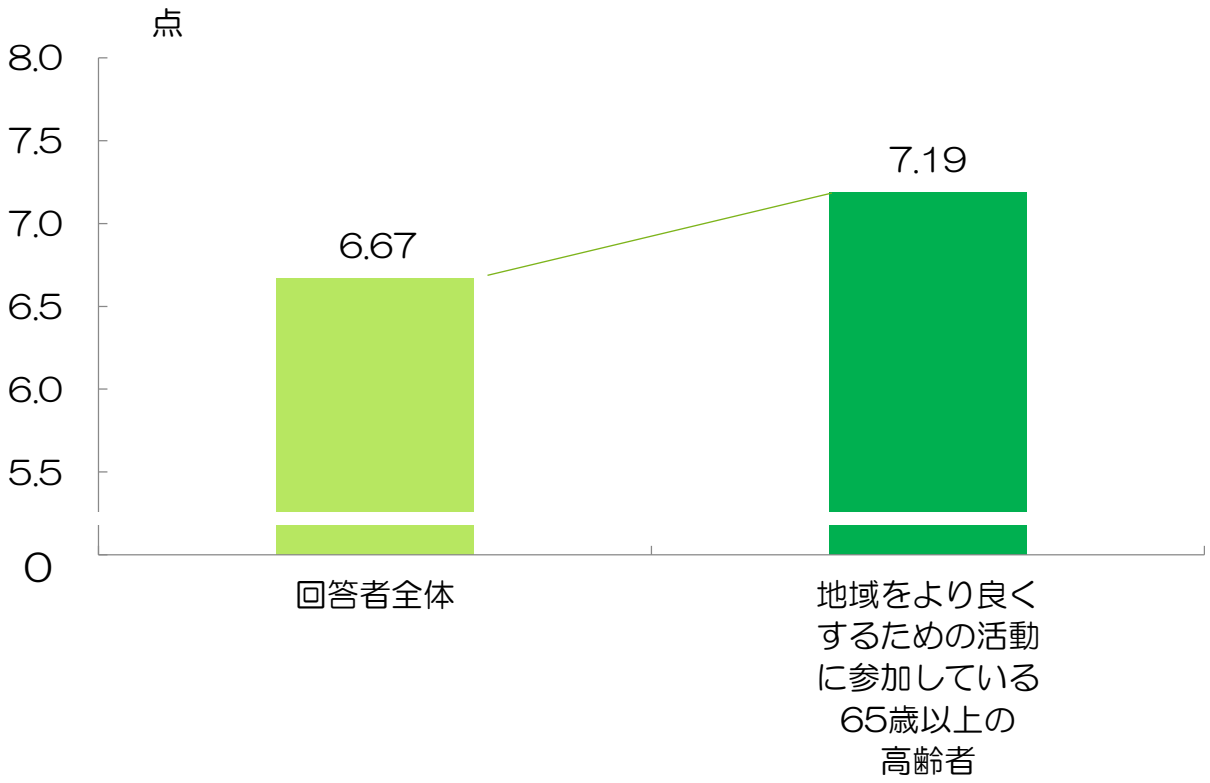

図　回答者全体と地域をより良くするための活動に参加している65歳以上の高齢者の幸福感

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ④

20歳代では月に１～２回、30歳代では週に１～２回、40～50歳代では週３～４回、60～64歳では週に５～６回、65歳以上では毎日スポーツを実施している層の幸福感が最も高くなっており、各年代で最も幸福感が高くなっている項目は、年代が上がるほど、スポーツをする回数が増加する方向に変化しています。

65歳以上の高齢者は、スポーツを実施する回数が増加するほど、幸福感が概ね高くなる傾向にあります。

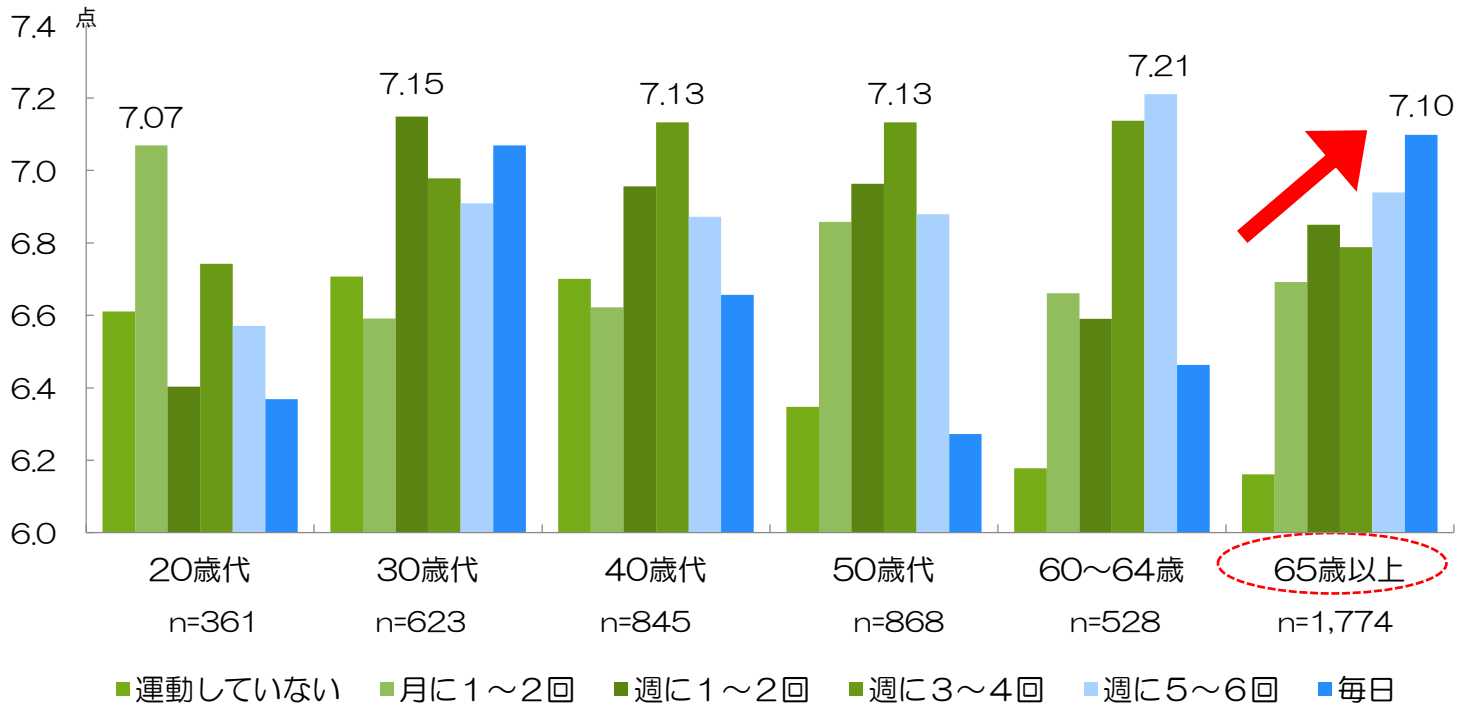

図　１週間に運動やスポーツを実施している回数と幸福感の関係（年齢別）

みえ県民意識調査分析レポートから

高齢者の幸福実感向上に向けた政策の示唆

●高齢者の幸福感は、①子育て、②地域、③スポーツ、④医療、⑤雇用、⑥福祉に関する幸福実感指標が他の指標に比べ相関があることから、**高齢者の幸福感を高めるためには、引き続き、医療・福祉の充実や高齢者の雇用促進に取り組むことが重要であり、併せて、次の政策にも取り組むことが重要である**と考えます。

①少子化対策の推進

高齢者の幸福実感を高めるとともに、子育て環境を整備するためには、**子育て支援において、元気な高齢者が活躍できる場を提供する**ことが効果的であると考えます。

例えば、「イクジイ」、「イクバア」としての高齢者の活躍、子育て世帯と高齢者世帯の近居、同居の促進、子育て支援・高齢者福祉・高齢者雇用等の担当部局が連携した子育て支援を行う高齢者のネットワーク形成、子育てや家事の支援を必要としている子育て世帯と高齢者のマッチングなどが考えられます。

②地域の活力の向上

高齢者は、家族の絆や地域のつながり、特に町内会・自治会などの地縁組織におけるつながりを必要としている傾向が強くなっていますが、**実際に地域をより良くするための活動に参加している・どちらかといえば参加している割合は、自治会等のつながりを必要としている割合を大きく下回っている**ことから、高齢者の希望をかなえるとともに、地域の活力を向上させるために、**高齢者が地域活動に参加できない障壁を取り除き、地域活動への参加を一層促すことが重要である**と考えます。

③健康増進のための機会の創出

高齢者は、スポーツを実施する回数が増加するほど、幸福感がおおむね高い傾向にあり、特に、健康状況を重視している層の幸福感が高くなっています。高齢者の幸福実感を高めるために、**高齢者が、健康増進として毎日でもスポーツを楽しめる場や機会を提供することが重要である**と考えます。

県の取組

高齢者の活躍の場づくり

定年がなく健康状態や意思に応じて働ける企業や地域団体などで高齢者が活躍しています。
県では、高齢者の多様な就労機会の確保に対する取組を支援するとともに、関係機関と連携して求人・求職のマッチング向上に対する取組を進めています。

地域で高齢者が活躍中

●ソフリエみえ（津市）

おじいちゃんと孫、地域の子どもや親とのふれあいイベント等を通じ、生きがいを感じながら「ジイジイの知恵」を伝承しています。

●手づくり工房・ワーイワイ（紀北町）

高齢者の小物製作・販売の場を設けて、高齢者の生きがいづくりの取組を行っています。

彩人旬人

高齢者の生きがい作り

手づくり工房・ワーイワイ代表 井谷 三枝子さん(67)

毎日新聞2016.8.21

高齢者がばりばり働いています

●ジャパンマテリアル(株)

「社員は家族」。**定年はありません**。10代から70代までの、子ども、親、おじいさんの**3世代が一緒に働ける職場環境**（Work-by 3G（トリプルジェネレーション）を実施しています。製造現場一筋で他社を定年退職した技術者も含め、ベテラン技術者が長年の経験を活かしながら**若い技能者の育成と技術の伝承**にも取り組んでいます。

高齢者の雇用支援

●介護職場への就労支援

元気な高齢者が介護老人保健施設で補助的な業務を担う「介護助手」として、就労を開始しました。
43人

●高齢者の雇用支援

シルバー人材センターの活動を支援するなど高齢者の就労支援に取り組んでいます。

県の取組

認知症施策

認知症の方や家族を支援するため、啓発活動、相談体制の充実、医療・介護サービスの充実、地域での支援体制の整備に取り組んでいます。

認知症施策

●専門医療機関

基幹型と地域型の5つの認知症疾患医療センターを設置し、早期診断、早期治療に取り組んでいます。

●医師の養成

- 認知症サポート医の養成
  107人（H28.3月末）
- かかりつけ医に対し認知症対応力向上研修の実施
  研修終了医師　493人
  （H28.3月末）

設置率は全国一

●市町への支援

- 市町担当者への研修
- 「認知症初期集中支援チーム」の設置
  設置市町数　15市町（H28.4月現在）

●認知症サミット in Mie　開催

●認知症高齢者の見守りネットワーク

- 「三重県徘徊高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務要領」を制定し、広域的な連絡体制を整備
- 「高齢者見守り活動に関する協定」を締結
  (株)セブン―イレブン・ジャパン
  三重県農業協同組合中央会

高齢者の健康づくり

いなべ市「元気づくりシステム」

「一般社団法人元気クラブいなべ」の健康運動指導士が各地区の集会所等でストレッチ体操やウォーキング、ボール運動などの研修を実施。修了者の中から**元気リーダー**を育成し、このリーダーを中心に**地域で仲間を募り、週2回の運動を行う**システム。

いなべ市などが国民健康保険加入者約5,500人に実施した調査によると平成20年度の一人あたり**年間医療費**は、**元気づくり運動に不参加の市民**（4,956人）が29万1,518円だったの**に対し、参加した市民**（588人）は21万3,272円と、**約7万8,000円（26.8%）も少なくなりました。**

平成26年度には厚生労働省が実施する**「第3回健康寿命を延ばそう！アワード」で優秀賞**を受賞。

医療費削減や健康増進・介護予防、さらに地域づくりの観点から、住民の力を活用した**高齢社会の切り札**として、全国へ広がっています。

いなべ市の「元気づくりシステム」を導入した市町

福島県伊達市、広島県北広島町、熊本県南関町、三重県玉城町

H28～スタート

地域における支え合いの取組事例

●四日市市の事例

商店街の空き店舗を活用し、総合相談機能、食の機能、地域住民の集いの場としての機能を持つ「ぬくみ」と、日常生活支援の会員制組織「ライフサポート三重西」が連携して、地域住民の生活をサポートしています。

いきいき安心生活館「ぬくみ」

- 生活相談窓口
  （在宅介護支援センター）
- コミュニティレストラン
- 地域のサークル活動、会議
- 多様な勉強会　等

連携・協働

ライフサポート三重西

日常生活支援
- ゴミだし
- 自宅の清掃
- 外出支援
- 配食
- 屋外作業
- 買い物支援

等

●御浜町の事例

民生委員児童委員、配食ボランティア、一般ボランティアなどが高齢者の見守りボランティアグループを作り、高齢者や気になる一人暮らしの方などを訪問する活動を行っています。

ボランティアが、散歩中の訪問対象者にばったり。
自宅まで話しながら帰ります。

歌ったり、おやつを食べたり。
訪問先が交流の場になっています。

少子化対策
（結婚の希望がかなう
社会づくり）

マスコット
キャラクター
「とこまる」

三重とこわか国体
第76回国民体育大会 ときめいて人 かがやいて未来 2021

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ

●未婚でいずれ結婚するつもりの人の結婚していない理由としては、「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」、「収入が少ない」の順に割合が大きくなっています。特に、「出会いがない」、「収入が少ない」、「自由な生活を失いたくない」、「仕事が不安定」は第３回調査より10ポイント以上高くなっています。

●未婚でいずれ結婚するつもりの人のうち、男性は、出会いに加え、収入や就労に関する理由が上位に挙がっており、「出会いがない」、「収入が少ない」、「仕事が不安定」の順となっています。

●未婚でいずれ結婚するつもりの人のうち、女性は、出会いや自由な生活に関する理由が上位に挙がっており、「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」、「自由な生活を失いたくない」の順となっています。

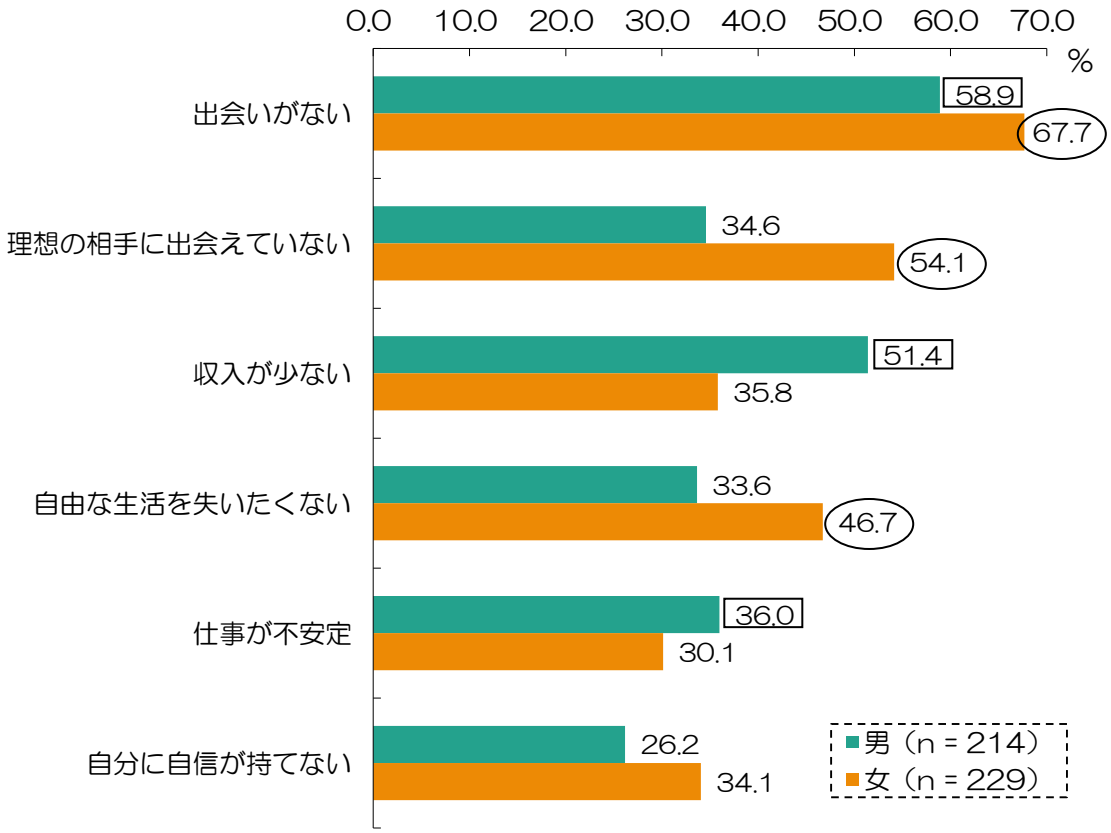

図　結婚していない理由（未婚でいずれ結婚するつもり）（性別）

【凡例】 □：男性の上位３項目
○：女性の上位３項目

みえ県民意識調査分析レポートから

少子化対策(結婚の希望がかなう社会づくり）に係る政策の示唆

●結婚していない理由について、女性は「出会いがない」や「理想の相手に出会えていない」が上位となっていますが、男性は経済的理由も上位に挙がっており、多くの項目は第３回調査と比べて割合が高くなっています。

県でも出逢いの支援や若者の就労支援等に取り組んでいますが、結婚が増えているわけではなく、状況を好転させるには至っていない状況です。

このことに関連して、三重県政策アドバイザーである中央大学教授の山田昌弘氏は、著書（※1）の中で、自治体の支援が始まっているのに結婚が増えていない理由として**「『男性が主に稼いで家族を養う』という考え方からなかなか抜け出せないからである」**と述べています。

そこで、若者が経済的な理由で結婚を躊躇することがないよう、引き続き、若者の就職支援やキャリアアップ支援等に取り組み、**若者の経済状況を改善することが重要であり、併せて、「男性が家計を支える」という意識を変革するために、男性が家事・育児等に参画しやすい環境や、女性が働きやすい環境を整備し、多様な形の役割分担を支援することも重要である**と考えます。

●また、**結婚していない理由に「収入が少ない」ことを選んでいる男性は、**世帯類型のうち二世代世帯及び三世代世帯が７割以上を占めており、**親と暮らしている割合が高くなっている可能性があるとともに、世帯収入が高い層にも一定割合存在している**ことがみてとれます。

このことに関連して、山田氏は著書（※2）の中で、**「独身時代の生活水準が親との同居で高くなっていることが、結婚を遅らせる理由の一つになっている」**と述べています。

そこで、**結婚したら生活水準が独身時代よりも下がるなどとネガティブなイメージを持つ傾向にある若者に対して、経済的な側面以外に家族を形成することで絆が生まれるなど、結婚に対してポジティブなイメージを持てるような環境を整備することが重要である**と考えます。

（※１）「結婚クライシス　ー中流転落不安ー」（東京書籍）平成28年８月10日発行
（※２）「家族の衰退が招く未来」（東洋経済）平成24年4月19日発行

県の取組

出逢いの支援

結婚を希望する人に、出逢いの場の情報が提供されるよう取り組むとともに、市町や企業、団体等と連携して社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。

出逢いの支援

- 「みえ出逢いサポートセンター」設置
  出逢いの場の情報提供（H26.12～）

カップル成立
163 組(28.8)

- 市町向けアドバイザーを派遣
- 親支援セミナー実施
- カップル向け交際支援開始
- 企業向け「知事との『婚育トーク』」

【今後の予定】

●企業に対して
- 結婚支援アドバイザーを派遣
- 担当者向けセミナーを実施
- センターがイベント開催を支援

●親に対して
- 親子のコミュニケーションをテーマに結婚支援セミナーを実施

結婚の機運醸成

●結婚・家庭フォーラム（H27.10）
白河桃子さん記念講演
ミニセミナー
（独身者、親、企業向け）

●「夫婦・恋人の絆」応援プロジェクト
（H28.1～）
“しあわせのミエ（見え）る化”をテーマにした「思いやりアクション動画」を制作

【今後の予定】

●「やっぱええやん、恋愛・結婚って！」普及啓発事業
若者をターゲットに、民間事業者と連携した啓発イベントの実施

●みえ出逢い応援フォーラム（仮称）
結婚の機運醸成と「みえ出逢いサポートセンター」の利用拡大を図るフォーラムの開催

県の取組

若者の雇用支援

U・Iターン就職の促進

●就職支援協定の締結

都市圏の大学生のU・Ｉターン就職支援を強化

就職支援協定締結式

- 立命館大学（H28.2.8）
- 近畿大学（H28.3.1）
- 龍谷大学及び龍谷大学短期大学部（H28.3.2）
- 同志社大学（H28.8.5）
- 関西大学（H28.8.22）

●U・Ｉターン就職セミナー

都市圏で県内企業との面談会等を開催

●就職相談アドバイザーの設置

「ええとこやんか三重移住相談センター」に、就職相談アドバイザーを配置し、移住相談と就職相談をワンストップサービス

●県内企業の魅力発信

県内の中小企業等の生の声（先輩からのエール、経営者のメッセージ）を発信

若者の就労のための環境整備

●「おしごと広場みえ」

若者に対して幅広い就職支援メニューをワンストップで提供

おしごと広場みえ

●若年無業者対策

個別相談を含む就職体験を実施

●キャリアアップ支援

正規雇用を目指す非正規雇用者や離職者に対する研修・事業所向けセミナー等を開催

●産業政策と連動した雇用施策の展開

- 自動車関連産業や航空宇宙産業において雇用創出を進める「戦略産業雇用創造プロジェクト」を実施
- 労働力の不足感が高まっている分野等における雇用型訓練を実施し、中核人材・高度人材等を育成する「地域創生人材育成事業」を実施

女性活躍の推進

伊勢志摩国立公園
指定70周年

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ①

あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいるかどうかの実感は、女性全体に比べ、0～17歳の末子がいる女性で低くなっています。

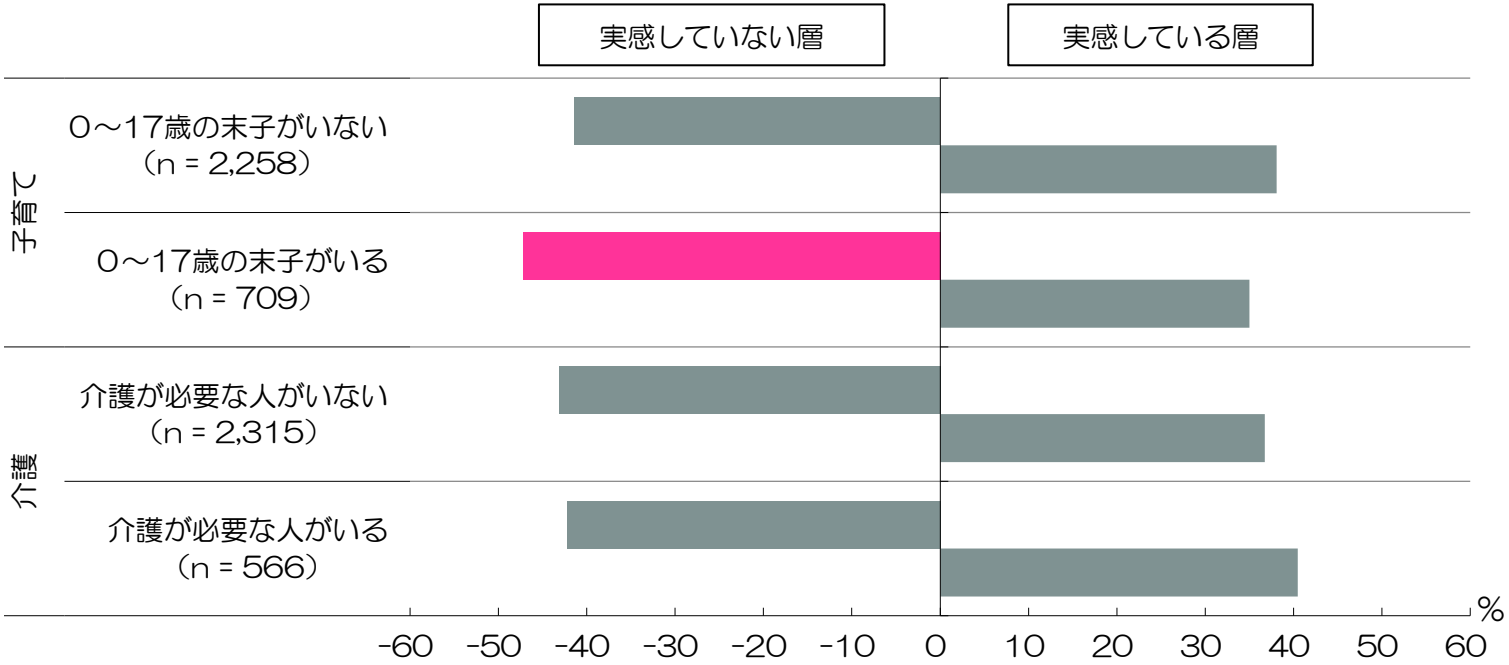

図　女性の社会参画が進んでいると実感している割合（女性：子育て・介護別）

【凡例】
ピンク：実感している層又は実感していない層が女性全体より高く、かつ統計的に有意な差がある属性項目
灰色：実感している層又は実感していない層が女性全体と比べ、統計的に有意な差が認められない属性項目

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ②

●女性の社会参画に関する実感と幸福実感指標の相関は次のとおりです。

- 回答者全体、男性、女性いずれも、最も相関が強いのは、「6　性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」（社会参画）となっています。
- 回答者全体及び男性の第２位は、「13　国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」（観光）となっています。
- 女性の第２位は「14　働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」（雇用）となっており、第１位と0.007の差しかありません。
- 回答者全体、男性、女性いずれも、第４位は、「スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」（スポーツ）となっています。
- 男性における「14　働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」（雇用）の相関係数は、回答者全体や女性と比べて、大幅に低くなっています。

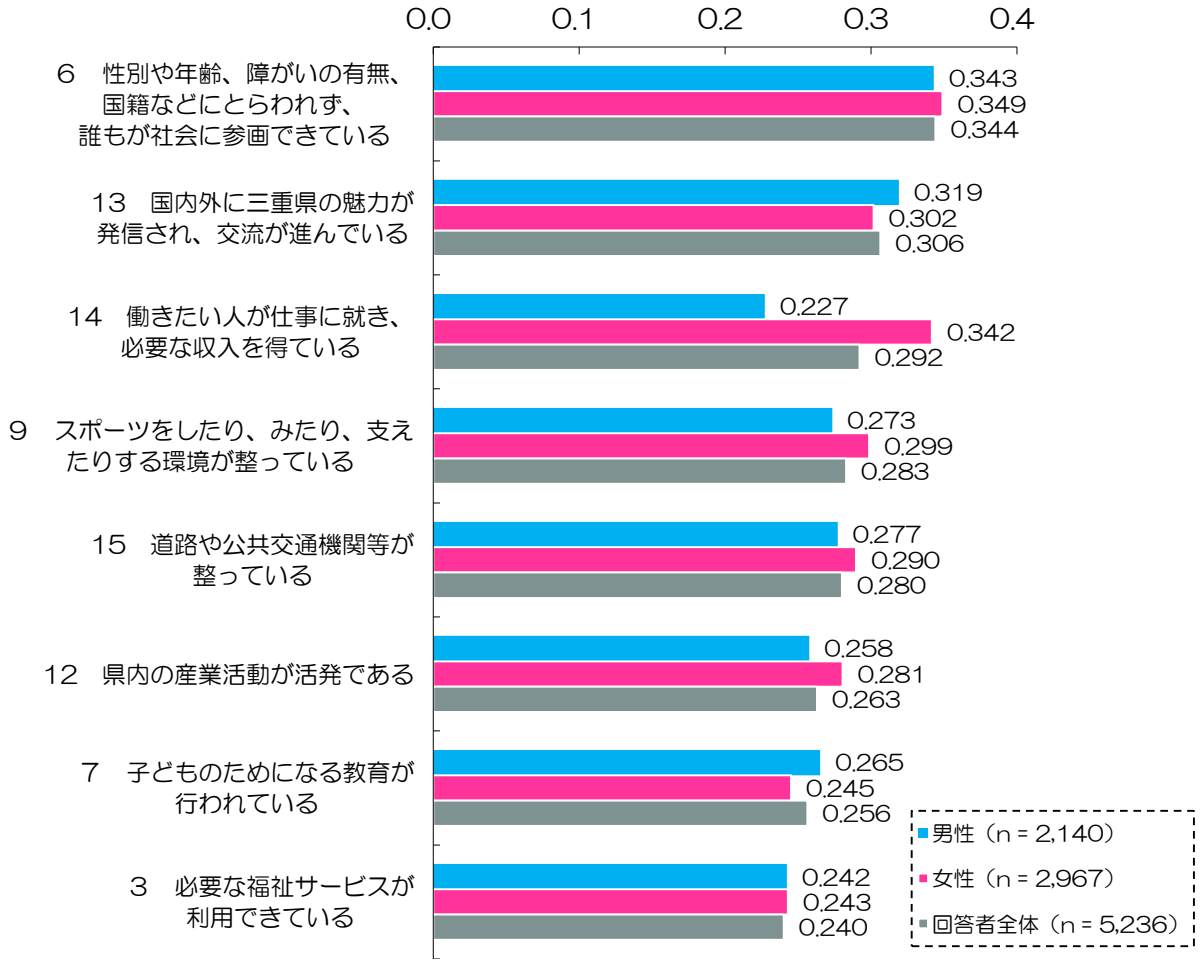

図　女性の社会参画に関する実感と15の幸福実感指標の相関係数（回答者全体及び性別）（第9位以降省略）

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ③

●０～17歳の末子がいる女性における女性の社会差画に関する実感と15の幸福実感指標の相関は、「14　働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」（雇用）が最も高く、次いで、「６性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」（社会参画）、「12　県内の産業活動が活発である」（産業）の順となっています。

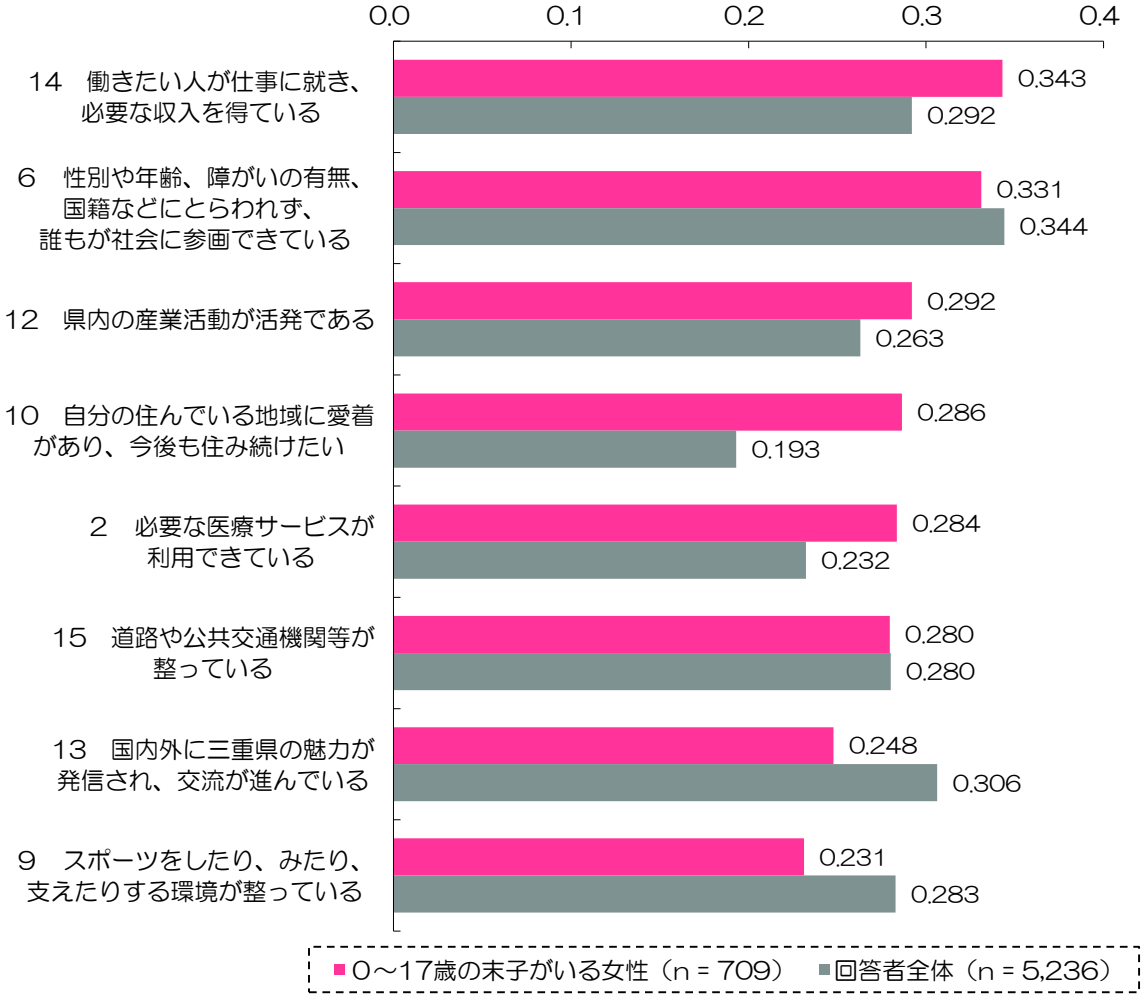

図　０～17歳の末子がいる女性における女性の社会参画に関する実感と15の幸福実感指標の相関係数（回答者全体及び性別）（第9位以降省略）

みえ県民意識調査分析レポートから

政策につながる主なデータ④

● 「さまざまな産業が発展する中で働ける社会」を望んでいる女性

- 女性全体より、「実現のための方法や機会等の情報」及び「教育（スキルや知識を身につける学びの場）」の割合が高くなっています。
- 女性全体より、「家族の理解や協力」の割合が低くなっています。

● 「ライフステージに応じて多様な働き方ができる社会」を望んでいる女性

- 女性全体より、「資金的な援助」「実現のための方法や機会等の情報」、「教育（スキルや知識を身につける学びの場）」の割合が高くなっています。
- 女性全体より、「相談できる人」の割合が低くなっています。

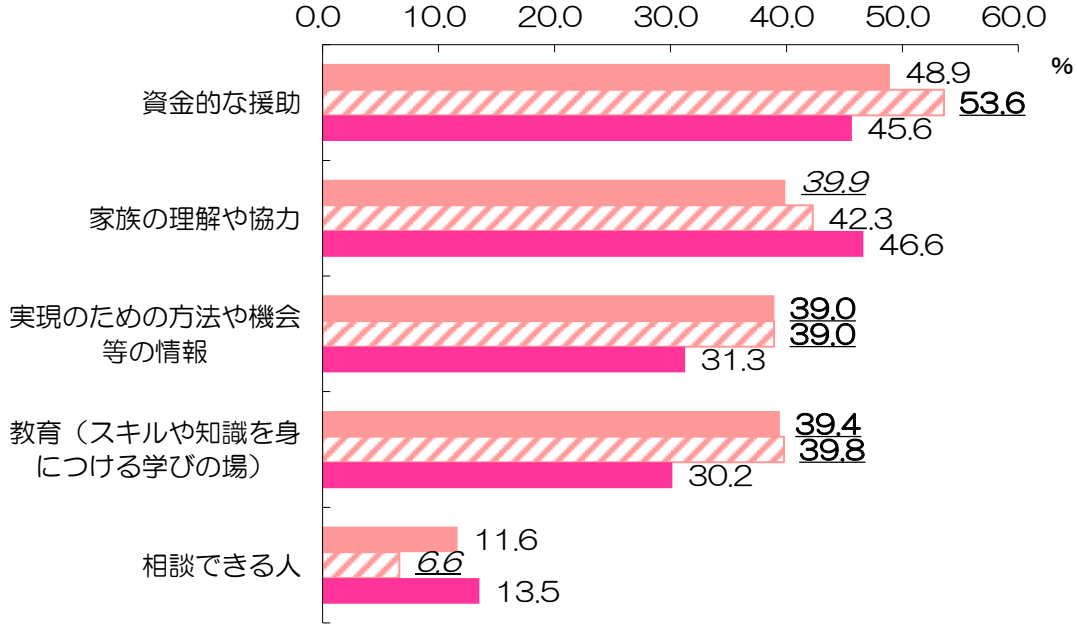

■「さまざまな産業が発展する中で、いきいきと働くことができる社会」を望んでいる女性（n = 421）
■「ライフステージに応じて多様な働き方ができる社会」を望んでいる女性（n = 362）
■女性全体（n = 2,967）

図　「さまざまな産業が発展する中で働くことができる社会」及び「ライフステージに応じて多様な働き方ができる社会」を望んでいる女性が挑戦できる環境として必要としているもの

【凡例】
太字の数字：女性全体より割合が高く、かつ統計的に有意な差がある項目
*斜字*の数字：女性全体より割合が低く、かつ統計的に有意な差がある項目

みえ県民意識調査分析レポートから

女性活躍の推進に係る政策の示唆

●女性の社会参画に関する実感は、０～17歳の末子がいる女性で低くなっていることから、**子育て中の女性の社会参画を促進する**ことが効果的であると考えます。

●女性の社会参画に関する実感と相関がある幸福実感指標は、**女性全体では、**「社会参画」に次いで、「雇用」が高くなっていることから、**女性の職業生活における活躍を推進することが重要である**と考えます。

●**特に、**０～17歳の末子がいる女性における女性の社会参画に関する実感と相関がある幸福実感指標は、「雇用」、「社会参画」、「産業」の順で高くなっていることから、**女性の労働力率における「M字カーブ」の解消に向けた働き方改革を推進することが効果的である**と考えます。

●また、将来の望ましい社会として「さまざまな産業が発展している中で、いきいきと働くことができる社会」や「ライフステージに応じて多様な働き方ができる社会」を望んでいる女性は、女性全体に比べ、実現のための方法や機会等の情報、スキルや知識を身につける学びの場を必要としている傾向が強いことから、**女性の職業生活における活躍を推進するためには、女性のキャリアアップや多様な働き方に向けた情報、学びの場を提供することが効果的である**と考えます。

●一方、男性における女性の社会参画に関する実感と雇用に関する幸福実感指標の相関が低いことから、**女性の職業生活における活躍や働き方改革に関する男性の意識転換に向けて働きかけていくことが重要**であると考えます。

県の取組

女性活躍の推進

働く意欲のある女性が就労できるよう、就労継続に必要な環境づくりや女性の再就職の支援などの取組を進めています。

Women in Innovation Summit 2016

キャロライン・ケネディ
駐日米国大使から
応援メッセージ

●テーマ別セッション
リケジョや農業女子など様々な分野に関するセッション

● Tech Women
最新テクノロジーの展示など

●プロジェクトアワード「STAR SHOW」
女性の活躍につながる新しい働き方のビジネスモデルを提案する発表会

応募件数
82件

●地元学生によるグループワーク及び成果発表

女性の再就職支援・就労継続支援

●女性の再就職支援
- 出張相談窓口の設置
- 就職支援セミナー
- 事業者向けセミナー
- マッチングイベント

●女性の就労継続支援
- 働き続けられる職場づくりのための事業者向けセミナー
- 企業と女子学生との意見交換
- 労働環境相談アドバイザーの派遣

女性の就農支援

● みえの輝く女性就農実現支援事業
- 出産等で離職している女性が、農業や関連事業で活躍できる仕事づくりや仕事と家庭の両立ができる働き方の工夫などを支援
- 農業法人等における育児期の就労開始プログラム開始の支援

＜新しい働き方のモデル＞

コラボワーク　仕事と託児を母親同士がシェアしながら社会参加できる新しい働き方のシステム

NPO法人マザーズライフサポーター

県の取組

ワーク・ライフ・バランスの推進

長時間労働の抑制や休暇の取得を促進し、子育てや介護などをしながら働き続けられるよう、誰もが活躍できる職場環境づくりや待遇の見直しに向けて、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。

労使団体等と連携した普及啓発

- 企業経営者等を対象としたセミナーを開催
- 企業へのコンサルティング支援

コンサルティングを受けた8社の成果の実例

- A社（小売り・サービス業）
  効率化で労働生産性が**15%向上**
- B社（マスコミ業）
  「朝メール」、「集中タイム」で
  残業46%減
- C社
  従業員が一人減っても働き方改革で
  過去**最高の売り上げ**達成

（株）ワーク・ライフバランス代表取締役社長小室淑恵さんの講演、コンサルティング

働き方改革推進プログラム

働き方改革の必要性や進め方をまとめた「働き方改革推進プログラム」を活用

企業の認証・表彰

平成27年度「男女が生き生きと働いている企業」表彰式

- 残業時間の削減や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立など働きやすい職場づくりに取り組む企業を認証・表彰
- 表彰企業の優れた取組事例を広く紹介

専門家によるコンサルティング

- 企業への専門家派遣による個別サポート
- 先進企業の事例紹介や意見交換を行う報告会の開催

「働き方改革の推進」

- 県庁に「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」を設置